

## 第5次清瀬市長期総合計画基本構想・基本計画（案）に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

令和7年9月15日から令和7年10月15までの間、第5次清瀬市長期総合計画基本構想・基本計画（案）に対する意見募集を行った結果、12の方から33件の意見が提出されました。

これらの意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、清瀬市パブリックコメント実施要綱第8条及び第9条の規定により次のとおり公表します。

### 1 パブリックコメントの概要について

- |            |  |
|------------|--|
| （1）意見の募集期間 | 令和7年9月15日から令和7年10月15日まで  |
| （2）資料の閲覧場所 | 市ホームページ、地域市民センター、駅前図書館、生涯学習センター、男女共同参画センター、児童センター、コミュニティプラザひまわり、清瀬けやきホール、行政資料コーナー（市役所本庁舎1階）、未来創造課（市役所本庁舎3階）<br>計14か所 |
| （3）提出方法    | 未来創造課窓口、郵送、ファックス、電子メール、LoGo フォーム   |
| （4）意見応募者数  | 12人  |
| （5）意見件数    | 33件  |

## 2 意見等の概要及び意見に対する市の考え方

### 第5次清瀬市長期総合計画へのパブリックコメントの実施について

No.	ご意見
1	<p>第5次清瀬市長期総合計画へのパブリックコメントの実施について</p> <p>とても大事な長期総合計画ですが、HPや市報をよく読んでおらず、パブリックコメントの募集締め切り間際に目を通しました。全て読み切れておりませんし、意見が言えるほど理解していない部分が殆どです。知識不足での外れな意見になってしまっているかもしれません、ご容赦ください。</p> <p>その上で、今回のような重要な計画に関するパブリックコメントについては、より多くの市民が目にできるような工夫をしていただきたいです。一度、市報について既読率を調査してはいかがでしょうか。何パーセントの市民が一面なら読み、全て読む方は何パーセントなのか等。市民の権利の実質的な行使につなげるために、情報伝達の実態調査は必要だと考えます。また、市の政策や計画が自分たちの生活に直結しているにもかかわらず、意見を述べる機会が限られている子どもや若者（10年後の20～30代）には、計画を分かりやすく説明するなどして、理解の補助と意見表明の機会を保障されることを希望します。</p>

No. 1に対する 市の考え方	できるだけ多くの方からご意見を頂けるよう、わかりやすい資料の作成とパブリックコメントの周知方法の工夫に努めます。なお、子どもや若者の意見を述べる機会については、本計画の策定にあたって、今年度市内の中学生や未就学児を対象にインタビュー等を実施いたしました。今後も幅広い市民が意見を発信できる環境づくりに努めてまいります。
--------------------	---

### 施策 1-122、施策 3-311、施策 4-411について

No.	ご意見
2	<p>個人的な経験になってしまいますがせせらぎ公園ができ、田んぼが作られ、井戸が作られた世代です。休み時間にはせせらぎ公園で草花、魚などに触れ、ガマをにぎってたねをとばしたのは良い思い出です。田んぼでの田植えや井戸を動かしてみたり、とても楽しかったです。いつしか「管理ができない」とのことでの様々な設備がなくなってしまったことは残念で仕方ありません。四小のプールも売却せずに、畑を作り替えて、それこそ清瀬の野菜を育ててみたら良かったのに、と思ってしまいます。</p>

No. 2に対する 市の考え方	清瀬市の財産であるみどりと農地を適切に次世代につないでいく取組を推進してまいります。
--------------------	--

#### 施策 4-411、施策 4-421について

No.	ご意見
3	清瀬から本屋がなくなりましたね。国や自治体が崩壊するのは教育方面や文化方面からというのを聞いたことがあります。図書館がなくなり（減り）本屋がなくなり、清瀬はもう発展していくことはないんだろうなと感じています。教養や人間力が育まれる環境ではない、と感じています。表面的な活性化を目指すだけでは、清瀬は市として空虚なものになる（外見だけで中身がともなわない）気がしてなりません。市としての基盤、土台になるもの（農業だったり、教育を）をしっかりと継続して整備していって下さい。

No. 3に対する 市の考え方	行政として様々な分野において、市民サービスの向上を図ってまいります。
--------------------	------------------------------------

#### 施策 1-111について

No.	ご意見
4	<p>①全ての子どもの育ちを支援します ⇒全て⇒子どもの育ちを応援するに対して、医療的ケアが必要な子どもへの支援に関する意見 課題認識：現在、医療的ケアが必要な子どもが利用できる施設が限定されており、特に「看護師が勤務している施設」という条件により、自宅から遠方の施設しか選択肢がないケースがあります。その結果、保護者は遠方への送迎や複数回の公共交通機関（バス等）の乗り換えを強いられ、大きな負担となっています。</p> <p>施策への要望：「全ての子どもが個々のニーズに合った施設を利用できるように努めます」という方針に基づき、医療的ケア児がより身近な地域で、適切なケアを受けながら入園できる仕組みの整備を強く要望します。</p> <p>具体的には、既存の保育施設における看護師配置の促進や、地域全体で医療的ケアに対応できる体制の拡充を目指していただきたく存じます。これにより、保護者の送迎負担が軽減され、子どもにとっても慣れ親しんだ地域でのびのびと育つ環境が実現し</p>

	ます。
--	-----

No. 4に対する 市の考え方	「受入れ体制が整わないから受け入れられない」という事態は子どもの最善の利益という観点で考えても乗り越えなければならない課題であると考えております。保護者の就労の状況やお住まいの地域等により、利便性の高い保育施設に入園を希望することは、医療的ケア児の家庭も他の家庭も同じです。公立・私立を問わず、受入れ体制を整えてまいります。
--------------------	--

### 施策 1-112について

No.	ご意見
5	<p>①子ども家庭センター機能を強化します　すべての妊産婦および子育て世帯を切れ目なく支援するとともに、困難を抱えた児童とその家庭が地域で安心して生活できるよう児童福祉機能と母子保健機能を一体的に運用します。特に、乳幼児等を育てる家庭に対して訪問を行い、さまざまな悩みや相談に対応するとともに、関係機関と連携しながら必要な子育て支援サービスへつなぐなど、孤立しがちな子育て家庭を支援します。</p> <p>⇒素案が「子ども家庭支援センター」機能強化と「切れ目のない支援」を掲げているのは評価します。しかし、サービスが整備されても、必要な家庭に情報が届かず、利用につながらないという、支援の「届きにくさ」が大きな課題となっています。例えば、新たに創設された「子育て世帯訪問時事業（旧・養育支援訪問事業）に関する情報がクローズになっており、当事者である子育て家庭がその支援自体を知るすべがない状況では、せっかくの支援が活かされません。また、乳幼児、特に0歳児の虐待死亡率が多いという事実から、産前・産後に焦点を当てた集中的な訪問支援（家事・育児代替えを含む）が非常に重要です。素案にある訪問支援は主に相談対応に留まる可能性があり、以前の養育支援訪問時用のように、産後の孤立と負担を軽減する実質的な支援を充実させるべきです。</p>

No. 5に対する 市の考え方	子どもとその家庭への相談支援の必要性がより求められています。ご指摘の「子育て世帯訪問支援事業」は、国の制度改正に合わせ見直しを図っており、子育てに関わる課題（生命の危険等のハイリスク含む）などを抱える家庭のリスク軽減を図ることが目的とされる事業です。一方でご指摘の産前・産後の時期に集中的な家事・育児訪
--------------------	---

	問サービスを利用する事業は産後の孤立と負担を軽減する観点から有効であると考えております。市の事業には、社会情勢の変化により利用が低迷しているサービスもございます。限られた財源をより効果的に分配し今ニーズに即した事業を開拓すべく、事業の見直しを適宜行い、切れ目なく支援することで支援の「届きにくさ」が解消されるよう取り組んでまいります。このことは、「切れ目のない支援」の中で取組を図ってまいります。
--	--

## 施策 1-121について

No.	ご意見
6	<p>P.9 ①「学力調査に基づく授業改善等を通して」という部分について、ここでいう「学力調査」とは「全国学力・学習状況調査」のことでしょうか？内包した表現でしょうか？</p> <p>一般的には全国学力調査のことと受け取れますので、長期総合計画に示される内容としては、反対をします。</p> <p>理由として、子ども家庭庁も発足され、この先の10年、日本は子どもの権利への理解・認識および具体的な行動変容をより一層求められるようになると予想されます。2022年から生徒指導提要に「子どもの権利条約」が記されていること、国連から繰り返し勧告されている中に「教育制度の過度に競争的な性格」が挙げられているという現状もふまえ、市政の骨子である長期総合計画に「学力調査に基づく」という文言を選択するのは賢明ではないと考えます。</p> <p>発展途上である子ども達の、点数化できない総合的な「学力」を向上させようと考えた時に、年に1回の学力調査の点数の上下は、参考になるかもしれませんがあくまでも基づくものではなく、授業改善にはより重要な指標が複数あるかと思います。</p> <p>②「連携・一貫教育校や義務教育学校など」という文言が計画に記載されていますので、決定事項と理解しました。数年前から公共施設再編、学校の複合化などに関する説明会や、意見交換会等をされているかと思いますが、決定を知りませんでした。</p> <p>決定のお知らせのようなものは既にあった・これからあるのでしょうか？</p>

No. 6に対する 市の考え方	<p>①「学力調査に基づく授業改善等を通して」は教員の指導力向上を図るための手段の例として示したものですが、限定的な印象を与えてしまう恐れがあることから、削除することといたします。</p> <p>②現在、清瀬市では、市立小中学校全校で小中連携教育を進めています。その発展的な形としては、小中一貫教育や義務教育学校があることから、将来的な可能性も含めて記載いたしました。決定事項として記載をしているものではないことをご理解ください。</p>
--------------------	---

### 施策 1-121について

No.	ご意見
7	現状等の欄を全国学力学習状況調査を使ってプライマイポイントの数字で表していることに違和感を感じます。施策の方向性では学力調査のポイントをあげ、基礎学力定着のために教員の指導力を向上させていくという内容のようにとれます。これは、教科学習に重きを置いているように感じます。実際のところ教員の指導力というのは集団生活の中でのトラブルの解決能力だとか保護者とのコミュニケーション能力だとか学校生活(社会の縮図)の中で起きる様々な出来事を子どもたちと考えていく力が指導力なのではないかと思います。勉強を教えるのは保護者や塾でもできます。教室には様々な背景や個性のある子どもたちがいることを知る、そういう子どもたちとどのようにして学習していくのか、学校生活をしていくのかを考えしていくことが必要なのではないでしょうか。

No. 7に対する 市の考え方	指標の在り方については、今後の実行計画等の作成時に参考にさせていただきます。
--------------------	--

### 施策 1-121について

No.	ご意見
8	「学校教育の充実」を「学校等教育の充実」と「等」を入れていただきたいと思います。 【理由】P9に不登校支援という文言がでてきますが、不登校の子どもの教育は学校ではできません。義務教育を家庭や民間機関で受けられるシステムも開発されるべきと思うからです。

No. 8に対する 市の考え方	不登校児童・生徒に対する、家庭等におけるオンライン授業やフリースクール等との連携は、学校教育として実施するものであるとともに、ご意見の内容は「一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援」に包含されていると捉えているため、原文のままとさせていただきます。
--------------------	---

## 施策 1-121について

No.	ご意見
9	10年後の姿の枠の中の文章で、「学校教育」を「学校等教育」と「等」を入れていただきたいと思います。

No. 9に対する 市の考え方	本施策は、学校教育の充実を目指すものであり、そのことを明確に示すためにも原文のままとさせていただきま す。
--------------------	--

## 施策 1-122について

No.	ご意見
10	放課後学童クラブにおける育成の質に関する意見 課題認識：施策では「保育の質の向上を目指します」とありますが、学童期の子どもの「育ち」を支える上で、放課後学童クラブ（放課後児童健全育成事業）の役割は非常に重要です。しかし、本施策の記述には、放課後学童クラブにおける育成の質の向上に関する具体的な言及が見られません。施策への要望：保育士、教員等の専門職が担う放課後学童クラブについても、その「育成の質」の向上に言及び、施策として明確に位置づけていただきたいと考えます。具体的には、支援員の専門性向上のための研修の充実、子どもたちの安全確保と多様な学びの機会を提供するための適切な人員配置、また、特別な支援が必要な子どもへの対応力強化など、学童期の子どもたちの健全な成長を支えるための具体的な取組を計画に盛り込むことを強く要望します。
11	<b>③</b> 子どもたちの安全な居場所を充実させます：安心して過ごせる居場所として児童館や学童クラブ、放課後子ども教室『まなべー』を配置し、異年齢交流や集団活動などを通じて子どもたちの社会を生き抜くための力や、人と関わりながら自己を成長させる力が育まれ、心身ともに健やかに成長できる環境を整えます。⇒素案が「全ての子どもたちを支援」「保育の質を向上」を目指すと明記している点は高く評価します。しかしながら、同じ子どもの生活を支える重要な柱である学童クラブ（放課後児童健全育成事業）については、待機児童解消という「量」の問題への言及はあるものの「質」の向上についての具体的な方針が欠けています。学童クラブは、共働き家庭にとって「小1の壁」を乗り越えるための生命線であり、子どもたちにとって小学校の生活の大部分を過ごす「生活の場」です。その安全確保と発達保障の観点から、保育施設と同等かそれ以上に、施設の環境、定員、職員の専門性の質重視する必要があります。

No. 10~11 に対する市の考え方	子どもの居場所の質の向上については方向性③の中で、心身ともに健やかに成長できる環境を整えていくことにしており、放課後学童クラブにおける育成の質の向上を図ることについてはこの表現に包含されていると捉えているため、原文のまととさせていただきます。より具体的な取組については、実行計画において検討してまいります。
---------------------	---

### 施策 1-122について

No.	ご意見
12	<p><b>③子どもたちの安全な居場所を充実させます</b></p> <p>→子どもの居場所として「児童館」「学童クラブ」「まなべー」が配置されていますが、これらはそれぞれ目的・対象・機能が異なります。そのため、3つの機関を同列に扱うと、それぞれの役割の違いが見えづらくなり、施策全体の方向性が不明確になるおそれがあります。つきましては、各施設の機能や目的を明確に整理したうえで、子どもの成長段階やニーズに応じて有機的に連携させる方向性を計画の中で明示することを提案いたします。このような「流れのある居場所づくり」を明文化することで、清瀬市の子ども施策全体の一貫性と実効性が一層高まると考えます。また、現場職員同士の連携体制を強化し、情報共有の仕組みを構築することで、一人ひとりの子どもに合った支援の継続性を確保できることが期待されます。</p>

No. 12 に対する市の考え方	児童館、学童クラブ及び放課後子ども教室『まなべー』については、ご指摘の通り役割や対象は異なりますが、本計画においては学びと育ちに関わる「子どもの安全な居場所」として位置づけその充実に向けた取組の方向性を示すことにしています。ご意見の趣旨は、「子どもたちの社会を生き抜くための力や、人と関わりながら自己を成長させる力が育まれ、心身ともに健やかに成長できる環境」を整えるとの表現に包含されているため、原文のまととさせていただきます。
------------------	--

### 施策 1-122について

No.	ご意見
13	③子どもたちの安全な居場所を充実させますの説明部分で、「放課後子ども教室『まなべー』を配置し、」の部分を「放課後子ど

	<p>も教室『まなべー』を配置するとともに、子ども食堂やフリースクール等を提供する民間機関とも協力し、」と修正していただきたいと思います。</p> <p>【理由】清瀬市では居場所のない子どものために市民の力で子ども食堂が作られ、「子ども食堂ネットワーク」によってその数を増やすとともに共に支え合って維持しています。また子ども食堂では解決できない子どもの居場所として、不登校や家庭の事情で学校や家庭以外の居場所が必要な子ども達に居場所を提供している民間団体もいくつかあります。それでもそれらの居場所になじめない子がまだ沢山います。子どもたちの選択肢を少しでも多くするためには、民間との協力、民間への支援は必要不可欠だと思います。</p>
--	---

No. 13に対する 市の考え方	フリースクールとの連携は、施策 1-121 「学校教育の充実」の中で方向性を示すため、原文のままとさせていただきます。なお、「子ども食堂」については、施策 1-112 「子育ての支援」に紐づく取組として実行計画で示すことを検討してまいります。
---------------------	---

### 施策 1-122について

No.	ご意見
14	<p>本文内容に賛同するとともに、下記の通り赤字・下線部分の追記を提案いたします。</p> <p>(原文)</p> <p><b>②</b></p> <p>地域と協働した学校での学びの充実を図ります</p> <p>学校が地域と連携し、体験活動や探究的な学びを学習活動に位置づけて推進し、子どもたちが地域の多様な人材や体験と出会い、学びを深められるようにします。また、学校の取組に地域が関心を寄せ、理解し支える関係づくりを進め、地域総がかりで子どもを育む環境の一端を担います。</p> <p>(追記提案)</p> <p><b>②</b></p> <p>地域と協働した学校での学びの充実を図ります</p> <p>学校が地域や団体・事業者と連携し、体験活動や探究的な学びを学習活動に位置づけて推進し、子どもたちが地域の多様な人材</p>

	<p>や体験と出会い、学びを深められるようにします。また、学校の取組に地域が関心を寄せ、理解し支える関係づくりを進め、地域総がかりで子どもを育む環境の一端を担います。</p> <p>(追記提案理由)</p> <p>社会における様々な課題とその解決に向け、地域による教育機会を通じた取組は非常に重要であり、学校・家庭はもとより、「地域事業者との連携」も含めた「社会に開かれた教育」が、より一層重要であると考えます。</p> <p>東京ガスグループではSDGsの考え方を踏まえ、「未来を担う子どもたちにエネルギーと環境の大切さを伝える」ことを目的とした、学校教育支援活動を実施しており、SDGsを推進している貴市の取組にも貢献できると考えています。</p>
--	--

No. 14に対する 市の考え方	<p>「地域」には、地域住民の他、地域で活動する団体や事業者を包含していますが、これを明確にするため「学校が地域と連携し」を「学校が地域の多様な主体と連携し」に修正します。</p>
---------------------	--

### 施策 1-123について

No.	ご意見
15	<p>「生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援」を「生涯学習・文化・芸術・音楽・スポーツの支援」へと「音楽」を入れてください。</p> <p>10年後の姿の枠の中の文章で、「・・・生涯学習や文化・芸術、スポーツ・レクリエーションに・・・」「・・・生涯学習や文化・芸術、音楽・スポーツ・レクリエーションに・・・」へと「音楽」を入れてください。③「気軽にスポーツ活動に・・・」を「気軽に音楽やスポーツ活動に・・・」へと「音楽や」を入れてください。「市民が気軽にスポーツ活動に親しむ・・・」を「市民が気軽に音楽やスポーツ活動に親しむ・・・」へと「音楽や」を入れてください。「また、地域のスポーツ振興や・・・」を「また、地域の音楽・スポーツ振興や・・・」へと「音楽・」と入れてください。「・・・、協働の充実を図ることで、スポーツの普及を・・・」を「・・・、協働の充実を図ることで、音楽やスポーツの普及を・・・」へと「音楽や」を入れてください。</p>
16	<p>「生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援」を「生涯学習・文化・芸術・音楽・スポーツの支援」と「音楽」を入れていただきたいと思います。</p>

**【理由】**清瀬市には著名な彫刻家がおられました。けやき通りには彫刻が配置され、郷土博物館もあります。これが芸術という文言を使う理由なのかもしれません。しかし、子どもを含めた市民のつながりの場には音楽が最も使われています。けやきホールのステージでは音楽関係のイベントが一年中行われています。アミューホールやころぽっくるでも音楽イベントは多く、ひまわりフェスティバルでは障がい者をメインとした音楽イベントも開催されています。各種まつりには中学校の吹奏楽部、大学や市民からなる音楽関係の参加も盛んです。清瀬市役所ロビーではエンドイヤーコンサートも開かれるようになりました。市民にとって、彫刻や絵画よりも音楽のほうが身近に触れるものであり、皆で楽しめるものです。にもかかわらず、「音楽」という文言がどこにもありません。音楽でまちづくりをしている自治体もたくさんあります。「都市格の高いまち」を標榜するのであれば、「音楽」という言葉を入れるべきだと思います。

No. 15～16 に対する市の考え方	本計画においては「音楽」を芸術活動の一部として位置付けているため、原文のままとさせていただきます。
---------------------	---

### 施策 1-123について

No.	ご意見
17	市民文化・芸術の充実と発展を図りますとあります。文化芸術といっても分野は多岐に渡りますが、特に注力する分野を特記できませんか？音楽とか美術とか。
18	令和 5 年 12 月 18 日付の市長提言「音楽・芸術の魅力で、都市格の高いまちへ」に関わった令和 4・5 年のまちづくり委員だった者です。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長提言後、令和 6 年 11 月 28 日に澁谷市長からご報告がありました（6 清経未発第 239001 号）。</li> <li>・結果は「部分採用」で「昨今市では、市役所本庁舎 1 階ロビーを舞台としたエンドイヤーコンサート、市役所駐車場において開催をされているフードフェスタにおける演奏等、音楽に関する事業を市主催として行うこともしばしばあります。」</li> <li>・ここにあるエンドイヤーコンサートは当該市長提言の提出年の令和 5 年 12 月から始まったもので昨年までに 2 回開催されました。開催が定期的なものなのか不明です（今年令和 7 年の開催については、今年 9 月 28 日の清瀬合唱祭の市長のご挨拶の中で 12 月 26 日に開催されることのご案内がありました）。</li> </ul>

	<p>・フードフェスタについては昨年令和6年夏に開催され演奏会も駐車場脇で行われましたが、今年は開催されず、代わりにスプリングフェスタが開催されたものの、音楽イベントは無になりました。この様に市主催のコンサート等が計画的にしばしば行われている状況とはいえません。</p>
--	---

No. 17~18に対する市の考え方	清瀬市は、市民が多様な文化・芸術活動の中から自らに合った活動に出会い、親しみ続けて行くことができるよう支援することによって地域の文化・芸術の発展を促進していくことにしており、特に注力する分野を示すことは考えていないため、原文のままとさせていただきます。
--------------------	--

### 施策 1-123について

No.	ご意見
19	生涯学習にかかる関係機関と連携し、幅広い世代の生涯学習の機会を充実させますと明記するなら、図書館を元に戻してください。図書館こそ生涯学習機関です。「国宝」をきっかけに「二人道成寺」「曾根崎心中」などに興味を持った。韓国ドラマやアーティストが好きになった韓国の歴史や食べ物・言葉を知りたい。など、「知りたい」「調べたい」きっかけはどこにあるか分かりません。近所に図書館がなくて、どうして生涯学習機会の充実と言えるのでしょうか。高齢者の方たちだってそうです。散歩ついでに新聞を読んだりたまに本を読んだり、近くに気軽に立ち寄れる、長居できる施設があるから体を動かすおだと思います。今の施策は散歩の機会をなくしている施策としか思えません。

No. 19に対する市の考え方	清瀬市では、今年4月に図書館を6館から2館へ再編いたしましたが、読書・学習機会を確保するため、来館が困難な方にも資料を届ける「本の宅配サービス（おうち図書館）」など、新たな読書支援の取組を進めております。今後も、利用形態の多様化に対応したサービスの充実に努めてまいります。また、「実際に資料を見て選びたい」とのご意見に対応するため、駅前図書館および元町こども図書館における開架資料の充実や展示方法の工夫、下宿・竹丘地域市民センター内市民サロンにおける図書館資料の閲覧および予約の提供など、地域内での閲覧機会の確保にも取り組んでおります。清瀬市といたしましては、今後も市民の皆様の生涯学習機会が確保されるよう、図書館サービスを含む環境整備を引き続き推進してまいります。いただいたご意見は、施策の検討およびサービ
-----------------	--

	ス向上に活かしてまいります。
--	----------------

### 施策 1-123について

No.	ご意見
20	生涯学習についてですが、野塩図書館を復活させて欲しいです。図書館で本に出会うことが楽しみだったのに、配達になってしまってからは利用頻度が減ってしまいました。うちは清瀬市の外れなので他の図書館には行きづらく、気楽に行きたい時に行ける野塩図書館はとても有り難い存在でした。地域の子どもたちもよく来ていましたし、おうち図書館などと言って名前だけはカッコいいですが、配達のバッグが大きすぎて取り扱いが不便だし、図書館に行くことで少しほ運動になるので、なくす必要は無かったと思います。学校の図書館を解放するということが進められているようですが、関係者以外を学校に自由に入れるようにすることは危険だと思いますし、学校はうちから遠いです。図書館存続を希望する署名もたくさん集まって提出されていると思いますので、ぜひもう一度検討していただけたらと思います。

No. 20に対する 市の考え方	野塩図書館については、今年3月の図書館再編に伴い閉館いたしましたが、現在は、来館が困難な方にも図書資料を届ける「本の宅配サービス（おうち図書館）」を導入し、読書支援の新たな仕組みとして運用しております。利便性の向上に向け、小型の宅配バッグの導入を含めた改善も検討しております。また、学校図書館の開放については、安全性の確保を前提とし、関係者以外の自由な出入りを認めるものではなく、適切な管理体制のもとで地域への図書資料提供を行うための方策として検討しているものです。図書館の存続に関する署名を含め、これまで寄せられたご意見は、今後の読書環境のあり方を検討する際の参考といたします。清瀬市といたしましては、市民の読書の機会が確保されるよう、引き続きサービス内容の充実と環境整備に努めてまいります。
---------------------	---

### 施策 2-211、213について

No.	ご意見
-----	-----

21	P. 13・15：どちらも支援の充実が重点かと思いますが、そもそも困った状況や不安定な生活に陥る方の数そのものを減らしていく、といった方向性が明示されることを希望します。（教育や子育てなど、その他の分野の施策で包括されているとは思います）
----	---

No. 21に対する 市の考え方	年齢や障害、生活環境等の様々な理由により、生活に課題を持つ方や困窮に至る可能性のある方（以下「生活困窮者等」と言います）に対しまして、関係機関が連携し総合的な支援を充実させていく方向性は、基本構想及び基本計画に包含させていただいております。生活困窮者等の減少に向けた方向性についてご意見を頂いておりますが、生活困窮者等が生活の困窮に至るまでには、様々な要因が複雑に影響し合っていることから、これらの要因の減少や困窮に至らないような支援を進めることにより、生活困窮者等の減少につなげていくことが重要であると考えております。この度、頂いた貴重なご意見を参考にさせていただき、実行計画等において具体的な方向性について検討してまいります。
---------------------	---

## 施策 2-221について

No.	ご意見
22	10年後の姿の中で、「公共の喫煙所や店頭の灰皿がなくなり、子どもも大人も安心して歩ける綺麗な空気のまちになっています」を追加してください。 【理由】呼吸器疾患専門病院があり、医療機関の多さを誇りにしている清瀬市でありながら、市役所敷地内に喫煙所があり、清瀬市の玄関口である清瀬駅のまん前に喫煙所がある姿は、健康に意識の高いまちとは言えないと思います。喫煙はガンばかりではなくすべての疾患に影響を及ぼすものです。喫煙所に入りする大人の姿を子ども達に見せることは、将来の子どもの健康（命）へ悪影響しか与えません。

No. 22に対する 市の考え方	喫煙の健康への影響や子どもへの悪影響は広く知られており、喫煙や受動喫煙に関する取組は重要な課題であると認識しています。頂いたご意見については、様々な視点を交えた議論が今後も必要と考えているため、10年後の姿に新たに追加することは考えておりませんが、健康的で住みやすいまちづくりを推進するための検討を進め
---------------------	---

	てまいります。
--	---------

### 施策 2-221、222について

No.	ご意見
23	「都市農業や医療。福祉施設、高等教育機関が集積する快適性と利便性を備えた清瀬市の特色」、私もこの特色について異論ありません。ですが、廃業されている医療機関も見受けられます。今、頑張っている市内の病院も赤字の経営のところもあります。まずは医療機関を守らないと、この施策は不可能なものになるでしょう。特色もなくなります。国が動くのはもちろんですが市としても早く動かないと手遅れになりますよ。

No. 23に対する 市の考え方	市内医療機関の存続は、市の特色を維持するうえで重要な課題であると認識しています。医療機関は地域住民の健康を支える重要なインフラであり、その存続と健全な運営を守ることは喫緊の課題と考えています。医療機関の経営状況に関する国などの支援動向を注視するとともに、市としても市内医療機関と連携を強化してまいります。
---------------------	--

### 施策 2-231について

No.	ご意見
24	②の説明の中で「DV 被害者、・・・」を「DV 被害者（男女とも）、・・・」へ「(男女とも)」を入れてください。 【理由】10 年後でもジェンダー平等は難しいかと思いますが、DV 被害者を女性と決めつけるのは問題だと思います。最近は女性から男性への DV 被害が増えています。DV 被害は女性という社会的な固定観念を 10 年先までの長期総合計画に入れ込み、ジェンダーバイアスを作り出すのは問題かと思います。

No. 24に対する 市の考え方	施策 2-231 の②は、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律を意識しており、女性に限った記載とします。現在の相談においても原則女性を対象としていますが、対面ではない方法で男性の DV 等についての相談は少数ですが受付けています。今後 10 年を見据えて、女性、男性に限らず、LGBTQ 当事者のパートナー間における
---------------------	---

	相談も鑑み、「女性等」と表記いたします。
--	----------------------

### 施策 3-312について

No.	ご意見
25	24 ページ 3-312 の「交通環境の整備」でコミュニティバスについて、「市内外のアクセス向上」とは西東京市、東村山市、埼玉県の新座市、所沢市市など考えられますがそう言いた理解で良いのでしょうか？

No. 25に対する 市の考え方	「市内外のアクセス向上」についてですが、この表現は近隣市に限定するものではなく、広く交通アクセスの改善を指しています。
---------------------	---

### 施策 3-312について

No.	ご意見
26	24 ページ 3-312 中長期計画に無いのですが大江戸線の件を入れて欲しいです。

No. 26に対する 市の考え方	施策 4-421 「清瀬の未来の創造」の方向性の 1 つとして明記しております。
---------------------	--

### 施策 3-321について

No.	ご意見
27	本文内容に賛同するとともに、下記の通り赤字・下線部分の追記を提案いたします。 (原文) <b>②環境に関する取組の情報発信を実施します</b> 広く市民や事業者等が環境に関する取組に触れることができるよう、環境に関する取組を発表できるイベントを実施します。 また、子どもやその保護者に対し環境に関する学習会を実施し、市民の環境配慮に対する意識を深めます。

	<p>更に社会環境の変化による新たな環境問題の意識啓発に努めます。</p> <p>(追記提案)</p> <p><b>②環境に関する取組の情報発信を実施します</b></p> <p>広く市民や事業者等が環境に関する取組に触れができるよう、環境に関する取組を発表できるイベントを実施します。また、幅広い市民に対し環境に関する学習会等を、団体や事業者と連携・協力を図り実施し、市民の環境配慮に対する意識を深めます。</p> <p>更に社会環境の変化による新たな環境問題の意識啓発に努めます。</p> <p>(追記提案理由)</p> <p>社会における様々な課題とその解決に向け、地域による教育機会を通じた取組は非常に重要であり、学校・家庭はもとより、「地域事業者との連携」も含めた「社会に開かれた教育」が、より一層重要であると考えます。</p> <p>東京ガスグループでは SDGs の考え方を踏まえ、「未来を担う子どもたちにエネルギーと環境の大切さを伝える」ことを目的とした、学校教育支援活動を実施しており、SDGs を推進している貴市の取組にも貢献できると考えています。</p>
--	--

No. 27 に対する 市の考え方	環境配慮等への意識啓発を促進していくためには、年代を問わず幅広い市民に対して、事業者をはじめとする地域の多様な主体と協力して取組を推進していくことが、ますます重要になってくると認識しております。そのため、頂いたご意見を踏まえて、「また、子どもやその保護者に対し環境に関する学習会を実施し、市民の環境配慮に対する意識を深めます。」を「また、幅広い市民に対し環境に関する学習会などを、地域の多様な主体と連携・協力を図りながら実施し、市民の環境配慮に対する意識を深めます。」に修正します。
----------------------	---

### 施策 3-322について

No.	ご意見
28	次の 27 ページの 3-322 の都立公園は南部公園、現中央公園と金山緑地公園などが考えられますがどちらを指しているのでしょうか。

No. 28 に対する 市の考え方	具体的な都立公園の場所は決まっておりません。清瀬市には都立公園が1つもない状況であることから、都民の自然体験、レクリエーション機会の拡充、都市部における防災機能の強化、貴重な自然環境や生態系の保全、観光交流人口の増加による地域の活性化など都立公園には多面的な効果が期待されていることから、東京都知事に対して清瀬市内に都立公園を整備いただけるよう要望させていただいております。
----------------------	---

### 施策 3-322について

No.	ご意見
29	施策 3-322 自然と調和したまちの整備；都立公園の整備を是非とも実現下さい。また「市民協働による公園・緑地の活用を行います」とありますが、活用に限らず緑地の整備への市民参加を提唱したら如何ですか（植樹変参加、緑の多い庭の整備等）？

No. 29 に対する 市の考え方	「市民協働による公園・緑地の活用を行います」という取組については、市民の皆さんと共に公園や緑地の新たな可能性を探り、より良い形で活用していくことを目的としています。頂いたご意見にある「緑地の整備への市民参加」につきましても、これに関連する取組として非常に参考となるアイデアであると捉えております。現時点では、長期総合計画にて具体的な整備への市民参加の内容を盛り込む予定はございませんが、今後の施策を検討する際の貴重なご意見として参考・活用させていただきます。また、皆さまのご意見を踏まえながら、より充実した取組が実現するよう努めてまいります。
----------------------	---

### 施策 3-331について

No.	ご意見
30	施策 3-331：防災・防犯体制の充実・強化  清瀬市は都心への通勤者も多く、昼間帯に地域に残るのは主に高齢者・子ども・女性となっています。こうした地域特性を踏まえると、大規模災害や犯罪発生時における「地域内の共助体制」の構築が、非常に重要です。特に、海側や都心部が被災した場合には、公助がそちらへ集中することが予想されるため 施策の中に「高齢者・女性・子ども」の視点をより明確に位置づけ、これらの層が主体的に関わる繋がりの構築を推進してもらいたい この繋がりは防災にとどまらず、防犯や見守り活動とも

	連動させることで、地域全体の安心感と絆を高める仕組みとなります。このような取組は、災害時の安否確認体制を強化するだけでなく、平時からの孤立防止や地域コミュニティの活性化にもつながる
--	--

No. 30に対する 市の考え方	「高齢者・女性・子ども」については、施策 3-331 「②安全・安心に過ごせる避難者支援体制の充実・強化を図ります」に含まれているため、原文のままとさせていただきます。頂いたご意見については、実行計画で具体的な取組を検討する際に、参考とさせていただきます。
---------------------	--

### 施策 3-331について

No.	ご意見
31	「清瀬にしかないもの」「清瀬でしかできないこと」を、よりたくさんアピールすることが「清瀬に住んでいて誇らしい」「(住んではいるが)清瀬のことが何か気になる」に繋がると思いますので、本計画に以下を追加することを提案します；在宅避難の準備・支援に先進的に取り組みます【理由】清瀬の地理的な特徴である「台地の強い地盤と平坦な地形」を活かして、事前に在宅避難の準備を推進しておくことは、特に「子育て世代」「ペットと共生する世帯」には魅力的だと考えます。さらに、実際に災害が発生した際は、避難所への避難を余儀なくされる方を相対的に減らすことになり、結果的に「避難所におけるより手厚いサポート」の助けになると考えます。

No. 31に対する 市の考え方	「在宅避難」については、施策 3-331 「②安全・安心に過ごせる避難者支援体制の充実・強化を図ります」に含まれているため、原文のままとさせていただきます。頂いたご意見については、実行計画で具体的な取組を検討する際に、参考とさせていただきます。
---------------------	--

### 施策 4-421について

No.	ご意見
32	「清瀬にしかないもの」「清瀬でしかできないこと」を、よりたくさんアピールすることが「清瀬に住んでいて誇らしい」「(住んではいるが)清瀬のことが何か気になる」に繋がると思いますので、本計画に以下を追加することを提案します；全世代に

	利便性と居場所・交流機会を提供し、市内消費拡大にも資する、大型商業施設を誘致します 【理由】計画されている「東3・4・13号(練馬東村山線)」の整備時に複十字病院が移転統合した場合に、その跡地を活用することで実現可能と考えます。
--	--

No. 32に対する 市の考え方	ご意見で頂いております、「清瀬にしかないもの」「清瀬でしかできないもの」については、施策4-421「清瀬の未來の創造」、施策4-422「シティプロモーションの推進」の内容に包含していると認識しております。
---------------------	--

#### 施策4-422について

No.	ご意見
33	「清瀬にしかないもの」「清瀬でしかできること」を、よりたくさんアピールすることが「清瀬に住んでいて誇らしい」「(住んではいるが)清瀬のことが何か気になる」に繋がると思いますので、本計画に以下を追加することを提案します；②世界規模での医療協力と気象データ管理に貢献します 【理由】市内の「結核研究所」では、海外で結核の予防・治療に携わる人材を教育しており、「国立看護大学校」の設立目的のひとつは「国際的な医療支援従事者の育成」と聞いています。また「気象衛星センター」は、地球規模で各国と連携協力し、気象観測データの取得・分析を担っています。これらにより一層の推進は、大きなアピールポイントになると考えます。

No. 33に対する 市の考え方	「世界規模での医療協力」については、公益財団法人結核予防会や日本ビーシージー製造株式会社など、世界規模での医療に大きく貢献していただいている、清瀬市としても大変誇れることであると思っております。清瀬市といたしましては、日頑より様々な連携をさせていただいており、令和7年11月には清瀬結核サミットを共同開催しました。また、「気象データ管理」につきましても、気象衛星センターには世界的な気象情報を集約する機能があり、清瀬市に所在することは大変プロモーションになるものと考えており、日頑から様々な連携をしております。一方、医療や気象データ管理などは、それぞれの機関での業務であり実施主体ではないことから、本基本計画では掲載はしない方向で検討しています。しかし、清瀬市としてはより一層連携をしていきたいと考えております。シティプロモーションに繋がる内容でありますので、実行計画などにおいて、今後の連携強化などについての記載を検討してまいります。
---------------------	--